

第 2 次近江八幡市子ども読書活動推進計画策定にあたって

国として

- 平成 12 年・・・「子ども読書年」
- 平成 13 年・・・「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」

本市として

- 『新市基本計画』（平成 21 年策定）に、子どもの読書活動を生涯学習の推進の一つとして位置づけた。
- 『近江八幡市教育振興基本計画』（平成 24 年策定）の施策として、子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えていくために子どもの読書活動を進めてきた。
- ◆ これらを踏まえ、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に進めるため、「近江八幡市子ども読書活動推進計画」を策定した。（計画期間：平成26年度～平成30年度）

第 2 次近江八幡市子ども読書活動推進計画策定の経過

【計画策定にかかる構成員】

近江八幡市子ども読書推進委員会（8） 関係部署（7） 事務局（1） 関係課長等（5）

近江八幡市図書館協議会委員（1）

子どもの読書活動推進団体関係者（2）

教育関係者（5名）

担当者会（関係課と事務局 5）

【日程】

平成 30 年 4 月 25 日 教育委員会定例会での報告

平成 30 年 6 月 7 日 第 1 回子ども読書活動推進委員会〈安土支所〉

平成 30 年 6 月 25 日 子どもの読書活動に関するアンケートの実施（～7/19（木））

	アンケート配布数	アンケート回収数	学校園所数 (私立学校含む)
小学 2 年生	801 人	774 人	13 校
小学 6 年生	815 人	798 人	13 校
中学 2 年生	806 人	732 人	5 校
高校 2 年生	学年の約 50%	564 人	4 校
4 歳児(保護者)	801 人	671 人	24 所

平成 30 年 10 月 5 日 第 2 回子ども読書活動推進委員会〈八幡高等学校〉

平成 30 年 12 月 10 日 第 3 回子ども読書活動推進委員会〈近江八幡市役所〉

平成 30 年 12 月 20 日 教育委員会定例会での報告

平成 31 年 3 月中旬 第 4 回子ども読書活動推進委員会

3 月下旬 教育委員会定例会

第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画（案）【抜粋】

（計画期間：平成31年（2019年）4月1日～平成36年（2024年）3月31日）

Ⅱ 第1次計画に対する成果と課題

第1次計画においては、「読書環境の充実」「子どもの読書活動に関わる人材の育成」「家庭、校・園・所、図書館、地域が相互に連携、協力した取組」を基本方針とし、本市における子どもの読書活動を推進する取組を実施してきました。

(1) 成果について

① 本との出会い、親しみを持つ取組に関して

- 乳幼児4ヶ月健診でのブックスタートで、子どもと保護者に絵本を手渡し、本との出会いの場をつくるのが定着している。
- 園所において、子どもたちが絵本を手にとって見られるようにしたり、絵本貸し出し日を設けて家に持ち帰れるようにしたりして、絵本環境を意識できるようになってきた。
- 図書館において、ブックスタートから始まり、おはなし会、ブックトーク、図書館見学や職場体験の受け入れなど、子どもの成長に応じ、継続した読書活動の支援を行っている。

② 設備面に関して

- 学校図書館管理システムを、平成26年度に整備し、蔵書管理が行いやすくなった。
- 学校図書館の整理が一定進み、書架の配置の工夫なども心がけている。また、子どもたちの知的好奇心をかきたてる幅広い分野の本を収集し、わかりやすい棚づくりや魅力ある特設コーナーを設置することで、子ども一人ひとりが読書に親しめる環境づくりに努めた。

③ 学校司書との連携に関して

- 司書教諭、図書館教育主任、学校司書が中心となり、「読書センター」「情報センター」としての機能の充実を図ることができるようになった。また、学校司書の存在が子どもにとって「心の居場所」の一つになっている。
- 教員と学校司書が連携し、学校図書館や図書を活用した授業支援の取組を行うことで、児童生徒の読書に関わるアドバイスや、授業に関連付けた並行読書や調べ学習等の活動の機会が増えた。

④ 家庭、校・園・所、図書館、地域の連携に関して

- 学校図書館において、図書館や図書ボランティア等と連携し、読書活動推進につながる活動（読み聞かせ・季節のイベント・図書館展示など）が進んできた。
- 図書館では養護学校児童のおはなし会の受け入れを行うようになった。
- 子どもセンターや子育てサポートセンター、コミュニティセンターでも、乳幼児親子を対象とし、わらべうたや絵本を用いた子育て講座の実施も増えている。

- 図書館において、市内各施設等からの依頼を受けて、子育てサポーターやPTAを対象とした研修会を行っている。
- 園所においては、親子や保護者を対象にした絵本貸し出しの取組をしたり、子どもたちと図書館に出かけ、団体貸出しの制度を利用したりするようになった。
- 学校においては、図書館の機能について学ぶ機会をもっている。
- 図書館において、学校司書や関係職員と図書館司書が連絡を取り合いながら、調べ学習や読書支援のための団体貸出、おはなし会等を行っている。平成29年度からは図書館から遠い地域への読書支援に取り組み、図書館の登録者数や貸し出し冊数が増加した。
- ブックスタートや親子向けおはなし会、館報の発行、各学校園でのポスターの設置や、本の紹介などを行うことで、「子ども読書の日」「市民読書月間」などの期間において重点的に読書活動の啓発を進めた。

(2) 課題及びこれからの向けて

①本との出会い、親しみを持つ取組に関して

- 図書館において、小さなお子さん連れでも気兼ねなく利用しやすい環境づくりが求められている。

②設備面に関して

- 園所においては絵本室がなく、工夫して絵本のコーナーを設けているが、絵本を楽しむ空間の確保も必要である。
- 学校図書館において図書標準に達していないところもあるが、古い本の廃棄も同時に行い、魅力ある学校図書館の整備を進めて行く必要がある。
- 図書館において児童書の蔵書冊数は目標値に達していない。
- すべての子どもたちが、新しく正しい情報が掲載されている本で学べるようにする必要がある。
- 司書教諭・図書館教育担当者と学校司書が連携し、図書の新規登録や廃棄がスムーズに行われるようにさらに取り組む。
- 図書館においてはYAコーナーを充実させ、館報による情報発信や職場体験の受け入れ等を行っているが、貸出に結びつける取組に工夫が必要と考える。

③学校司書との連携に関して

- 一人の学校司書が受け持つ学校が多く、よりきめ細やかな支援のためには、学校司書の増員が不可欠である。また、推進校においては学校司書と連携した授業や学校図書館運営について成果が上がっていることから、今後配置の方法についても検討する必要がある。
- 学校内の協力体制の確立や図書館、ボランティアなどとの連携を深め、それぞれの役割を明確にし、機能させていく必要がある。

④家庭、校・園・所、図書館、地域の連携に関して

- P T Aの取組として「ノーテレビデー・ノーメディアデー」などの呼びかけをしている所が多いため、読書時間の確保についても協力を得るようにする。
- 図書館との連携を強化する。
- 授業での利活用推進につながるさまざまな取り組み方法について、各校、図書館、図書ボランティアなどと情報共有や連携する機会が必要である。
- 障がいの状態や外国籍の子どもなどに配慮した環境整備や、必要な情報を必要な媒体で渡すなどの取組を考え、すすめていく。
- 私立の園所との連携も積極的に行うようにする。
- 子どもに提供する絵本についての情報や読み聞かせの仕方、子どもがもっと絵本に興味をもてるディスプレイなど、よりよい読書環境を提供できるような図書館との連携が必要である。

⑤その他

- おはなし会やブックトークなどの事前研修を行っているが、各人の自己研鑽によるところが大きい。読み聞かせを行い、本の楽しさや大切さを伝え、子ども読書推進に携わったり、子どもの読書相談に応じたりする職員の確保・育成が課題である。
- 朝読書の取組も年間を通して行われるようになり、読み聞かせボランティアの協力による読み聞かせを継続していた所もある。2017年度より、朝読書としていた時間に様々な学習を組み入れることとなり、朝読書の時間や地域のボランティアによる読み聞かせの時間が減少している。すべての子どもが読書に取り組む時間の確保の仕方を考えていく必要がある。
- 市の広報や「マナビ通信」に図書館やおはなし会の事業案内を掲載しているが、今後さらに通信の有効活用を考えていく。

Ⅲ 第2次計画の基本的な考え方

子どもたちが心豊かに成長していく過程において、新たな経験や知識に触れたり、自他の思いを交流したりすることはとても重要だと考えます。それらを支えるために、想像力や語彙、表現力の豊かさ、理解、整理する力を育みたいものです。乳幼児時代から日々の生活の中で絵本や本に触れる機会や習慣をつくり、その後の人生の中で読書活動が生かされるようにしたいと考えます。

1. 基本目標

「心豊かに生きる力をつける読書習慣の確立と読書活動の充実」

近江八幡市が掲げる“早寝・早起き・あき・し・ど・う”に関わって、子どもが本を好きになり、読書習慣を身につける中で、豊かな心を育み学びの礎を確立していくことを目指します。

2. 基本方針

この推進計画でめざす子どもの姿を、「大切にしたい4つの読書活動」とし、各家庭、地域、校園所等において、日常的に読書活動に取り組んでいけるようにします。

(1) 続ける読書

〈めざす姿〉本に関わる経験の積み重ねや日常的な読書習慣が定着する。

〈推進したいこと〉乳幼児期から子ども時代を通して、子どもが本に親しみ生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、発達段階に応じ、継続した読書支援を行います。

(2) 学べる読書

〈めざす姿〉知りたいこと・調べたいことを解決しようとする。

〈推進したいこと〉子どもたちが言葉や表現を豊かにする支援、図書館や本を活用する支援、学ぶ気持ちや楽しさを充実できるよう、本を通した幅広い知識や情報を得る技能や主体的に判断する力を身につけられる支援をします。子どもの読書について、周りの大人の理解や技能を深める研修・交流の場をつくりま

(3) つながる読書

〈めざす姿〉本を通じて人や社会・地域とつながろうとする。

〈推進したいこと〉家庭、学校・園所、図書館、地域が互いに連携協力し、子どもが本を通して家族や友だち、先生、地域の方とのつながりを大切にできる機会を設けます。また、読書を通して得た情報を選択したり、活用したりし、自分の生き方につなげられるよう支援します。

(4) 心あそばせる読書

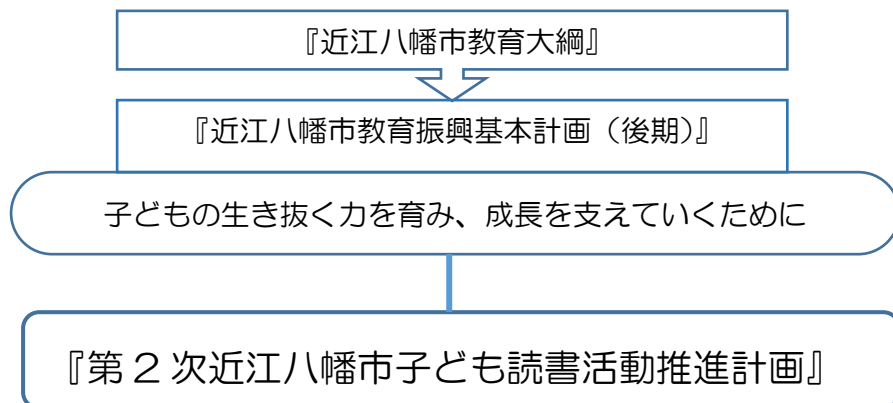
〈めざす姿〉本や読書活動を通じて豊かな感性・想像力・表現力が育つ。

〈推進したいこと〉子どもたちが本の世界に入り、その豊かさや楽しみを味わい、本が好きになるような、子どもと本との出会いの場をつくります。

3. 計画期間

平成31年（2019年）4月1日～平成36年（2024年）3月31日

4. 計画の体系



【基本目標】心豊かに生きる力をつける読書習慣の確立と読書活動の充実

近江八幡市が掲げる“早寝・早起き・あそび・し・ど・う”に関わって、子どもが本を好きになり、読書習慣を身につける中で、豊かな心を育み学びの礎を確立していくことを目指します。

【大切にしたいこと】近江八幡市の子どもたちに望む読書に関わる姿

つづ どくしょ
続ける読書

まな どくしょ
学べる読書

どくしょ
つながる読書

こころ どくしょ
心あそばせる読書

【取り組むところ】大切にしたい4つの読書について取り組むところ

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 《家庭・地域》 | 各家庭・子どもセンター・
子育て支援センター・各コミュニティセンター |
| 《就学前施設》 | 保育園（所）・幼稚園・こども園 |
| 《学校》 | 小学校・中学校・高等学校 |
| 《図書館》 | 近江八幡図書館・安土図書館 |

IV 計画推進のための方策

「大切にしたい4つの読書」を推進していくために、各所において具体的に取り組めることを次のように示します。このような活動の中から、各所の子どもの姿に合わせ、一定期間（1年以上）を通じての重点的な活動と位置付けましょう。

1. 続ける読書

〈家庭・地域に向けて〉

- 『寝る前10分読書活動』……啓発と実施に向けた取組をするため、各所PTAにも働きかけ、協力を求める。

〈園・所〉

- 1日の生活の中に、「子どもに絵本を読む時間」「子どもが絵本を手にとる時間」の設定
- 保護者に、家庭での絵本の読み聞かせ実施協力を継続的に啓発
- 絵本に関する職員の研修の実施。

一日のなかで絵本を手取る時間や読み聞かせの時間を位置づけて、継続的に絵本にふれる機会をもつようにする。また図書館と連携しながら、読み聞かせをする保育士等の資質向上のための研修会や物的環境としての絵本の充実を行うなど環境整備を行う。保護者も共に絵本を楽しんでもらえるような絵本の紹介や絵本の大切さ、おうちの人にも絵本を好きになってもらうようおたよりなどで啓発していく。

〈学 校〉

- 継続的な読書活動……朝読書や休み時間、すきま時間を利用しての読書活動や読み聞かせなどを行う。
- 読書活動への誘い……教員と学校司書が連携し、選書に関わるアドバイス、学校の授業に関連づけた並行読書の推進、図書委員会活動への支援を行う。

〈図書館〉

- ブックスタート（4ヶ月児親子）……親子で絵本を読む楽しさを伝え、ファーストブックを1冊手渡す
- おはなし会（乳幼児親子～小学生）……図書館、校園所、センター等で絵本の読み聞かせや、わらべうた、手遊びなどを含むおはなし会を行う
- 図書館見学（小学3年生）……図書館の役割や利用の仕方を学んでもらう
- ブックトーク（小学3年生～中学1年生）……本の楽しみを知り、読書の幅を広げるよう本の紹介を行う
- 職場体験受入（中学2年生）……図書館の仕事を体験し、図書館をよりよく知ってもらう

2. 学べる読書

〈家庭・地域に向けて〉

- ・ 園所、学校、図書館での取組の情報提供をする。

〈園・所〉

- ・ 子どもたちの発育過程に合わせ、多種多様な絵本に触れられるようにする。
- ・ 子どもたちがいつでも絵本を手にとり、見られる環境をつくる。
- ・ 遊びや生活と結び付けられ、「見つける」「わかる」経験ができるようにする。

〈学 校〉

- ・ 「情報センター」の機能の充実……すべての子どもたちが、新しく正しい情報が掲載されている本で学べるよう、環境整備に努める。
- ・ 学校司書利活用……学校司書は、教科学習に関連した選書、本を使った調べ方やまとめ方、読書活動等を通して言葉・表現・想像力を豊かにする活動を支援する。
- ・ 学校図書館利活用……子どもたちが学校図書館の使い方や機能について学ぶ機会をもつとともに、図書を活用した授業や取り組みを行う。
- ・ 図書館利活用……団体貸出を利用し、授業での並行読書や調べ学習に活用する。また小学校では図書館見学を実施し、より多くの本に親しんだり、図書館の機能について学んだりする機会をもつ。

〈図書館〉

- ・ 図書館見学（小学3年生）
- ・ 職場体験受入（中学2年生）
- ・ 団体貸出……学級文庫、調べ学習、並行読書等の要望に応じて団体への貸出を行う。
- ・ デジタルアーカイブ……ふるさと学習に活用してもらう。
- ・ 司書の専門性の向上

3. つながる読書

〈家庭・地域に向けて〉

- ・ 各所に向けた絵本や本の啓発をし、いつでもどこでも子どもと本が関われる機会をつくる。

〈園・所〉

- ・ 友達や先生と一緒に絵本を見たり、みんなで一緒に絵本を読んだりする共通の読書経験の時間を設ける。
- ・ お話の世界を共有するため、感想を話し合ったり、劇遊びなどでお話の世界を楽しんだりして、友達と一緒にいる経験を積み重ねる。
- ・ 先生やおうちの方、ボランティアの方など様々な人に絵本を読んでもらう機会をもつ。

〈学 校〉

- ・ 学校図書館・図書館・図書ボランティア等との連携……各校の図書館教育計画に基づき、それぞれの役割を明確にしながら、子どもたちが計画的に学べるよう連携し、読書活動推進につながる活動（読み聞かせ・季節のイベント・図書館展示など）を行う。

- 本でつながる諸活動の充実……授業で学んだことや委員会を通して、子ども同士が本を通じたつながりをもてるような活動を充実させる。

〈図書館〉

- おはなし会（乳幼児親子～小学生）
- ブックトーク（小学3年生～中学1年生）
- 遠隔地（武佐学区）読書支援……図書館から遠く利用が低い地域への施設に出向き支援を行う。
- 園所図書室（コーナー）に対する整備支援……要望に応じて協力支援を行う。
- 児童書リサイクル……図書館で不要となった図書を校・センター等で再利用してもらう。
- 企画行事……市民団体と協働し、子どもと本をつなぐ原画展・ワークショップ等、企画行事を行う。

4. 心あそばせる読書

〈家庭・地域に向けて〉

- 「子ども読書の日」……4月23日を中心にその前後の月において、「子ども読書の日」にちなんだ話題や読書活動への意識付けをする。
- 「市民読書月間」……11月は近江八幡市においても「市民読書月間」としてしている。読書や本にかかわる内容の案内を充実させる。（10/27 文字・活字文化の日）

〈園・所〉

- 子どもたちが絵本を通して様々な世界を疑似体験できる絵本など身近に様々なジャンルの絵本を選んで配置する。

〈学 校〉

- 読書環境の整備……学校図書館を利用するすべての子どもたちに応えられるよう、書架の配置の工夫や発達段階に応じた配架及び環境配備に努める。
- 子ども居場所づくり……「心の居場所」としての学校図書館の環境を整えるとともに、委員会活動を工夫し、本の紹介コーナーや広報活動など子ども自らが参加できる場を作る。

〈図書館〉

- おはなし会（乳幼児親子～小学生）
- ブックトーク（小学3年生～中学1年生）
- 館報の発行……年齢に応じて、図書館の行事案内やおすすめ図書の照会を行う
- 企画・展示……子どもと本を結びつけるよう魅力あるコーナー展示のほか、各種企画展（子ども読書の日、読書月間含む）、ワークショップ等を行う。
- 棚づくり……読書の楽しみを知り、子どもたちの知的好奇心をかきたてる幅広い分野の本を収集し、わかりやすい棚づくりを行う。

心豊かに生きる力を
つける読書習慣の確立と
読書活動の充実

つづ どくしょ
続ける読書

まな どくしょ
学べる読書

どくしょ
つながる読書

こころ どくしょ
心あそばせる読書

4つの読書活動を支える基盤⇒情報や技能を学ぶ機会

- (1) 学校司書と教員の連携や、学校司書の役割
- (2) 保育士・教員・学校司書に向けた、校園所の読書活動、図書館や本を使った学習、学校図書館の運営など
- (3) 保護者向けの講座
- (4) 誰もが利用しやすい書籍や設備などの読書環境の充実